

報告事項1 自主運行バス及びデマンド交通停留所の新設及び移設等について

1. バス停の移設及び名称変更

①益見バス停

概要：瑞浪市バロー中央店付近にある現在のバス停では、横断歩道から離れていることもあり、横断歩道外で横断する利用者が散見される。横断歩道での移動を誘導するため、より利用しやすい場所に瑞浪市コミュニティバスの「益見バロー前」があることから、本市の「益見バス停」を瑞浪市「益見バロー前」横に移設し、合わせて名称を「益見バロー前」とする。

移設日：令和7年3月15日（土）～

協議：道路管理者、公安 1月17日

設置図：P2参照

名称変更：益見 → 益見バロー前

2. バス停移設

①南口

概要：前回会議において調整中であったことから移設日を報告。

前回会議時：令和6年8月中旬（調整中）

移設日：令和6年8月21日

設置図：P3参照

3. バス停移設及び路線変更

②大福橋

概要：前回会議において調整中であったことからバス停移設及び路線変更の報告

前回会議時：令和6年10月上旬（調整中）

移設日：令和6年12月20日

設置図：P4参照

4. デマンドバス停の新設

①新井上1西

概要：地元の要望におけるデマンドバス停の新設

新設日：令和6年10年1日

設置図：P5参照

5. デマンドバス停の移設

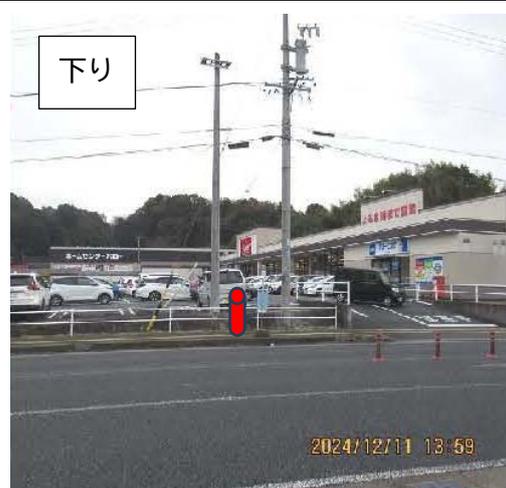
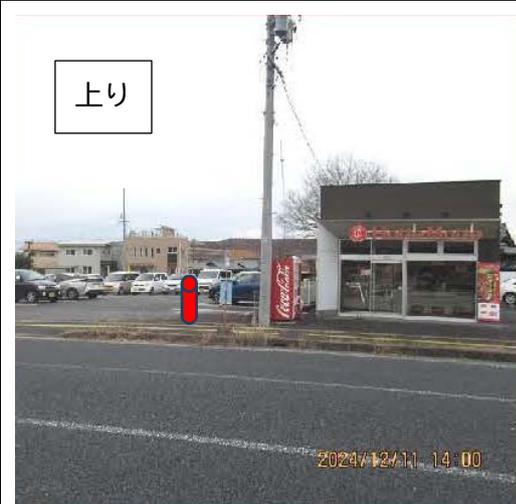
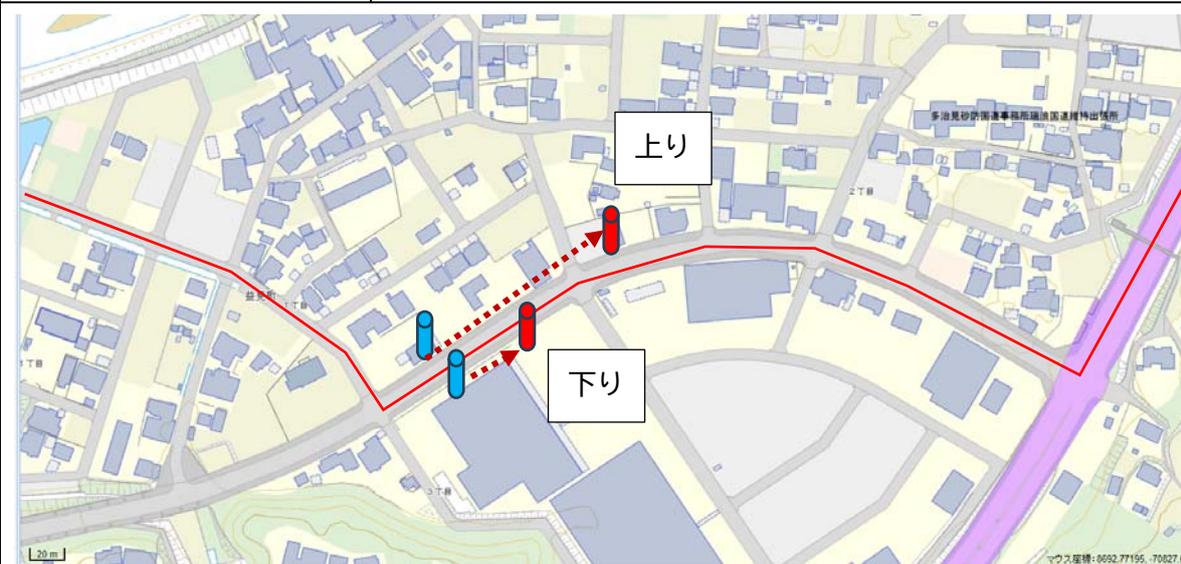
①門野上

概要：地元の要望におけるデマンドバス停の移設

新設日：令和6年12年1日

設置図：P6参照

停留所の名称	
益見バロー前	
路線名	瑞浪＝山岡線
地番（往路・復路）	瑞浪市益見町3丁目11番地先
区分	道路上（瑞浪市道）
所有者	瑞浪市
備考	名称変更：益見 → 益見バロー前 瑞浪市コミュニティバス「益見バロー前」横へ移設



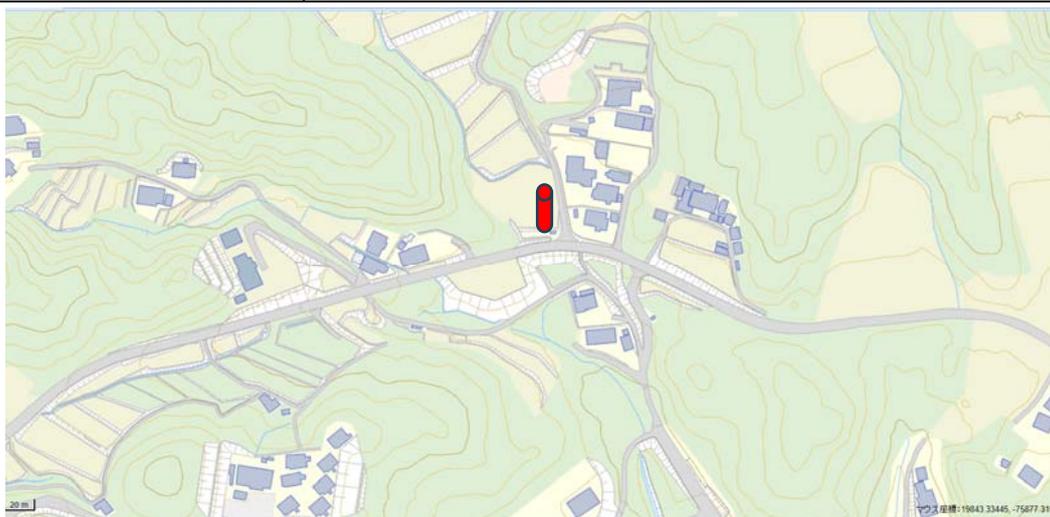
停留所の名称	
南口	
路線名	飯地線（自主運行バス）
地番	上り：恵那市飯地町字川端 1657 番 1 先
	下り：恵那市飯地町字川端 1652 番 2 地先
区分	道路上（県道 412 号）
所有者	岐阜県
備考	移設



停留所の名称	
大福橋	
路線名	飯地線（自主運行バス）
地番	恵那市飯地町字川端 1640 番 3 地先
区分	道路上（県道 412 号）※歩道上
所有者	岐阜県
備考	移設



デマンド停留所の名称	
新井上1西	
路線名	明智デマンド交通
地番（往路・復路）	恵那市明智町 235 番地 3
区分	道路外（私有地）
所有者	個人
備考	新設



デマンド停留所の名称	
門野上	
路線名	明智デマンド交通
地番（往路・復路）	恵那市明智町杉野 59-2
区分	道路外（私有地）
所有者	個人
備考	移設

